



「差別・偏見やいじめ等のないまち、まつど」 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う人権尊重緊急宣言

●背景

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う国の緊急事態宣言は解除されましたが、都市部を中心に新規感染者数が再び増加に転じ、依然として予断を許さない状況です。本市においても6月下旬より断続的に新規感染が発生しています。

このような状況の中、感染者やその家族、医療介護従事者等やその家族に対する差別や偏見が社会問題となっています。

●宣言の目的

本市では世界人権宣言50周年を機に平成10年に「人権尊重都市宣言」を行っています。その理念に基づき、今般のコロナ禍における感染者やその家族、医療介護従事者をはじめとして、社会生活を支えるため日々奮闘している関係者やその家族に対する差別や偏見をなくし、正しい情報と知識に基づいた対応を呼びかけ、市民と市が一丸となって「差別・偏見やいじめ等のないまち、まつど」の実現を目指し、8月1日付をもって緊急的に宣言するものです。

なお、「宣言」としては県内初となります。

●今までの対応

本市ホームページ及び感染情報に係る安全安心メールにてコロナに関連した差別等をしないよう呼びかけております。また法務省の人権相談サイトのリンクを貼り、偏見・差別・いじめ等を受けた場合の相談先を案内しています。

学校においても、教育委員会作成の「学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」などにおいて、児童生徒に対する正しい知識の指導対象としております。

●今後の対応

◇人権相談

日時 平日8時30分～17時15分

場所 千葉地方法務局松戸支局

※感染拡大防止の観点から、できる限り電話またはインターネットでの相談をお願いしています。

①法務省インターネット人権相談受付窓口 (<https://www.jinken.go.jp/>)

②みんなの人権110番 (☎0570-003-110)



◇下記により周知し、普及啓発を図ります。

市ホームページ・広報まつど・公共施設に宣言掲示、市立小中学校にも宣言（平易版）を掲示します。

【問い合わせ先】

総務部行政経営課 ☎047-366-7311

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う人権尊重緊急宣言

新型コロナウイルス感染症は、日本国内のみならず、世界で猛威を振るい続けています。

本市においてもその影響は甚大であり、国の緊急事態宣言は解除されたものの、感染者数は都市部を中心に再び増加に転じ、依然として予断を許さない状況となっています。

このように、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、感染された方やそのご家族及び市民の健康を守るために最前線で懸命に闘っている医療・介護関係者をはじめとして、社会生活を支えるため日々奮闘している多くの関係者やそのご家族に対する差別・偏見やいじめ等が社会問題となっています。

人権は、いかなる場合でも尊重されるべき基本的な権利であり、このような差別や偏見は決して許されるものではありません。

感染のリスクは誰にでもあります。偏見や差別的な言動に同調せず、正しい情報と知識に基づいた行動をとることが何より大切です。

闘う相手は人間ではなくウイルスです。新しい生活様式を守りつつ、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに、新型コロナウイルス感染症に関する「差別・偏見やいじめ等のないまち、まっど」を目指し、市民と市が一丸となって推進していくことをここに宣言します。

令和2年8月1日

松戸市



新型しんがたコロナウイルスかんせんしょう感染症ひろのともな拡がりじんけんそんちようきんきゆうせんげんに伴う人権尊重緊急宣言

新型しんがたコロナウイルスかんせんしょう感染症にほんこくないは、せかい日本国内だけでなく、世界でたいへんな
猛威もういを振るいつづ続けています。

松戸市まつどしでもその影響えいきようはととても大きく、くに国の緊急事態宣言きんきゆうじたいせんげんは解除かいじよされましたが、
感染者数かんせんしゃすうは都市部としぶを中心にちゆうしん再び増加ふたたびし、いま今もなお、みとお見通したを立てる
ことがむづか難しいじようきよう状況じゆうきようです。

このように、新型しんがたコロナウイルスかんせんしょう感染症たいおうへのちようきか対応なかが長期化かんせんする中、感染かんせんされた方かたやそのご家族かぞく、及び市民およしみんの健康けんこうを守るために最前線さいぜんせんで懸命けんめいに闘たたっている医療いりよう・介護関係者かいごかんけいしゃをはじめとして、しゃかいせいかつ社会生活ささを支えるため日々頑張ひびがんばっている
多くの関係者おおくかんけいしゃやそのご家族かぞくに対する差別たいさべつ・偏った考かたよえ方かんがやいじめ等かたとうが
社会問題しゃかいもんだいとなっています。

人権じんけんは、どのような場合ばあいでも尊重そんちようされるべき基本きほんてき的な権利けんりであり、このよ
うな差別さべつや偏った考かたよえ方かんがは決して許かたされるものではありません。

感染かんせんの危険性きけんせいは誰だれにでもあります。偏った考かたよえ方かんがや差別的な言葉さべつてきや行いことば
に合わせることをせず、正しい情報ただじようほうと知識ちしきに基づいた行動もとこうどうをとることが何
より大切たいせつです。

闘たたかう相手あいては人間にんげんではなくウイルスあたらです。新しい生活様式せいかつようしきを守りつつ、
一日いちにちも早い新型はやしんがたコロナウイルスかんせんしょう感染症しゅうそくの終息ねがを願うとともに、しんがた新型コ
ロナウイルスかんせんしょう感染症かんに関する「差別さべつ・偏った考かたよえ
方かたやいじめ等とうのないまち、まつど」をめざ目指し、
みなさんと一緒いっしょになって進めていくことをこ
こに宣言せんげんします。

令和2年8月1日

松戸市

